

第1号様式(第5条関係)

工 事 成 績 採 点 表

工事担当課

工 事 名		受注者名										契約番号																	
考 査 項 目		担 当 監 督 員 氏 名 (印)					主 任 監 督 員 氏 名 (印)					総 括 監 督 員 氏 名 (印)						(部分・確認 ・一部完成) 検 査 結 果						検 査 員 氏 名 (印)					
考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	—	a	a'	b	b'	c	d	e			
1 施工体制	施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																		
	配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10								第										
2 施工状況	施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								1-1	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15			
	工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15	号										
	安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15	様										
	対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0								式										
3 出来形及び 出来ばえ	出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0									+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20			
	品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								の	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25			
	出来ばえ																		と	+5.0		+2.5		0	-5.0				
4 工事特性	施工条件等への対応※2																		+20.0	～						0			
5 創意工夫	創意工夫※3																		+14	～						0			
6 社会性等	地域への貢献等																		+10	+7.5	+5.0	+2.5	0						
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		± 点					± 点					± 点						(部分・確認・一部完成) が2回以上の場合は平均値						± 点					
評 定 点 (65点±加減点合計)		① 点					② 点					③ 点						④ 点						⑤ 点					
評 定 点 小 計 ※1		①×0.2 点					②×0.2 点					③×0.2 点						④×0.2 点						部分・確認・一部完成検査があった場合 : ⑤×0.2 部分・確認・一部完成検査がなかった場合 : ⑤×0.4 点					
7 法令遵守等 ※7																													
総合評価技術提案 ※7												履行 不履行 対象外																	
監 督 員 所 見 ※5		担当監督員					主任監督員					総括監督員						9 評 定 点 合 計 ※8 (評定点小計の和-7 法令遵守等) 点						検査担当課長 確認印 (印)					

- ※1 評定点小計は評定点(65点±加減点合計)に0.2~0.4を乗じ、小数第二位を四捨五入し、小数第一位まで記入する。
- ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、主任監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。
- ※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※4 4、5、6は加点評価のみとする。
- ※5 監督員所見は必ず記載する。
- ※6 成績採点は、審査項目別運用表の審査項目ごとに、担当監督員は別紙-1【1】～【13】、主任監督員は別紙-1【1】～【14】、総括監督員は別紙-2【1】～【4】、検査員は別紙-3【1】～【37】の各運用表を用い、「施工プロセス」のチェックシートを活用して行う。検査員による完成検査の評価に先立ち担当監督員、主任監督員、総括監督員が記入する。  
なお、審査項目別運用表の記入に当たっては、別添の審査項目別運用表の記入方法及び留意事項を参照すること。
- ※7 法令遵守等及び総合評価技術提案の評価は総括監督員が行い、減点評価のみとする。技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。
- ※8 評定点合計は、小数第1位を四捨五入し、整数とする。